

台風・集中豪雨に備え防災対策は万全か

大崎町地域防災計画により対応



岩田 秀一 議員

置し、職員・消防団でその対策に当たっている。

災害危険箇所とライフラインの確保は

岩田議員

町内に災害危険箇所は何箇所あるのか。水道・道路・電気等のライフラインは大丈夫か。また、防災訓練や避難訓練は実施しているか。

水道・道路については

大丈夫

町長

本町における、災害危険指定箇所は、急傾斜地崩壊危険箇所35箇所、土石流危険渓流箇所6箇所、山腹崩壊危険箇所27箇所の合計68箇所を指定し、治山治水事業、総合流域防災事業により、その対策にあたっている。

町長 本町の地域防災計画書は、災害対策基本法に基づいて作成しており、災害が発生、又は発生する恐れがある場合は、地域防災計画書に基づき災害警戒本部・対策本部を設

はできているか。支援体制はどうか。

338名の要援護者が登録

町長

昨年度から、災害時要援護者、避難支援計画を策定し取り組んでいる。338名の方が登録されており、災害時の安否確認や避難誘導に活用していただくために、民生委員、自治公民館長に名簿を配布している。

自主防災組織を集落づくりとして取り組め

岩田議員

高齢社会となった今日、自主防災組織づくりは大事な事業である。集落においては、諸要因により連帯感が乏しくなってきた。一人暮らしのお年寄りや障害者等の災害弱者を、集落や地域で守り、支援していくという意味からも、単に防災のための組織づくりで

はなく、集落づくりの一环として取り組めないか。

モデル集落をつくる

町長

自主防災組織をつくることにより、要援護者等の支援体制、集落のふれあい、まともにも高まっ

※自主防災組織とは
集落が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のことをいう。

ていくと思われるので、社会福祉協議会と連携をとり、モデル集落をつくり推進していく。



町消防操法大会